

平成28年度 入札参加申請の受付

■ 契約監理室

平成28年度に彦根市が発注する「物品供給等」「その他委託等業務」「測量・建設コンサルタント等業務」「建設工事」の入札などに参加を希望する人を対象に、入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

**受付期間** 次の各期間内の月・火・水曜日

**▼物品供給等** 平成28年1月12日(火)～同25日(月)

**対象** 更新年のため、登録を希望する全ての人の申請が必要です。

**▼その他委託等業務** 平成28年1月26日(火)～2月1日(月)

**対象** ○市内業者(市内営業所登録を含む) 更新・新規申請の受付。  
○市外業者(新規申請(追加分)のみ、中間年のため、平成27年度に登録した人は、今回の申請は不要です。

**▼測量・建設コンサルタント等業務** 平成28年2月2日(火)、同3日(水)

**対象** 「その他委託等業務」と同じ

**▼建設工事** 平成28年2月8日(月)～同24日(水)

**対象** 「その他委託等業務」と同じ

**受付時間** 午前9時～同11時30分、午後1時～同4時

**受付場所** 契約監理室(市役所別館2階)

**申請書などの交付場所・開始日** 契約監理室の窓口 平成28年1月5日(火)

※彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

**申請方法** 市内・準市内業者は、契約監理室に書類を持参して申請してください。

市外業者(県内・県外業者)は、郵送でも受け付けます。

受付期限は、各受付期間の最終日(当日消印有効)です。

**注意事項** 受付期間内に申請がない場合は、平成28年度の入札参加資格が得られません。資格の期限切れに伴う通知は行いませんので、ご注意ください。

**問い合わせ先** 契約監理室 (〒522-8501 元町4-2) ☎30-6110番、FAX22-1397番

ご利用ください 小規模企業者小口簡易資金貸付制度

■ 地域経済振興課

小規模企業者小口簡易資金貸付制度とは、小規模企業者の皆さんに、経営の安定を図るための資金を、原則、無担保・無保証人で融資する制度です。

**貸付限度額** 1企業3口、同じ年度内の借入申込みは3回を限度とし、1、250万円以内です。ただし、既存の保証協会の保証付融資残高との合計は1、250万円を限度とします。

**返済期間**

▼運転資金 5年以内(うち据置6か月以内)

▼設備資金 7年以内(うち据置6か月以内)

**金融機関** 市内の滋賀銀行・滋賀中央信用金庫・関西アーバン銀行の各支店

**担保・保証人** 無担保・無保証人(信用保証協会保証付)です。ただし、法人の場合はその代表者が保証人となります。

**資格条件** ①～⑥をすべて満たす人が対象です。  
① 市内に1年以上居住(法人

の場合は、1年以上の所在実績)し、県内で1年以上継続して同一事業を営んでいること(事業所得に係る税の申告をしていることが必要)。

② 常時雇用する従業員の数が20人(商業・サービス業は5人、ただしサービス業のうち宿泊業・娯楽業は20人)以下の事業をしている人

③ 市税を完納している人

④ 小規模企業者小口簡易資金を再度利用する人は、次の要件を満たしていること。

▼この資金の借入残高のある人が重ねて借入れを申し込む場合は、元利返済を直近1年以上延滞なく行っていること。

▼前借入れしたこの資金を県制度融資のセーフティネット資金(借換枠)または旧経営安定借換資金により借り換えた場合は、融資実行日より1年間を経過していること。

⑤ 金融機関から取引停止処分を受けていないこと。

⑥ 滋賀県信用保証協会を利用できる資格を有すること。

**手続き方法** 応接により、制度の説明などを行います。彦根商工会議所(中央町3-8) ☎22-4551番) または稲枝商工会(稲部町607

平成26年度 経営改革の取り組み

■ 企画課

彦根市は、「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組方針」に基づき、財政運営の健全化、「歳入確保策の積極的な展開」、「効率的・効果的な行政体制の整備」を三本柱に「持続可能な財政基盤の確立」を最重要課題として取り組んでいます。

この取り組みの主なものをお知らせします。

▶ 休日急病診療所の有効利用の推進

平成26年2月に休日急病診療所がくすのきセンターに移転し、救急医療についての住民啓発に努めたことにより、診療所の利用者数が大幅に増加しました。



くすのきセンター内の休日急病診療所

一般的な経費の削減への取り組み

異なる所属で別々に行っていた講演会と研修会を合同で開催することにより会場使用料等の経費削減を図ったり、役割や内容がほかの会議と重複する会議を、運営方法の検討を行い廃止したりするなど経費削減に取り組みました。

■ 市有財産の適正管理

市が所有する土地で、利用の予定がないものは、経費削減のため商品土地として整理し、売却処分を行っています。平成26年度はまとまった売却を行うことができ、歳入確保につながりました。

■ 未収金対策の強化

市が保有する債権について適正な管理を行うことで、未収金の縮減に努めました。

■ 組織・機構の見直しや統合による整理

効果的で効果的な行政運営をするために、新たな部署の設置や、既存の組織の統合整理を行い、施策や事業を機能的に行えるようにしました。

問い合わせ先 企画課

30-6101番、FAX22-13998番



募集

小学校低学年対象 ジュニア天文クラブ

＜内容＞ 星や望遠鏡について、わかりやすく説明します。  
＜日時＞ 平成28年1月11日(月) 祝 午後4時～同5時 ※雨天決行(場所) 園子どもセンター(日夏町) (対象) 小学校1～3年生(保護者同伴) (定員) 10人(先着順) (費用) 1人300円 (申込開始日) 平成28年1月4日(月) 午前8時30分 (申込・問い合わせ先) 園子どもセンター ☎28-3645番、FAX28-3646番 ※電話か直接窓口で申し込んでください。

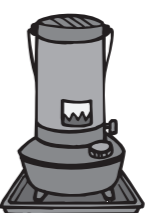
ポルトガル語を学びブラジルの文化に楽しく触れよう 多文化交流教室(中級)

＜内容＞ 平成27年に行った「多文化交流教室 初級」の続きで、日常生活に使えるポルトガル語を学びます。教室は、ブラジルの文化や習慣に触れ、多文化共生についての理解を深めることを目的に開講します。「多文化交流教室 初級」を受講しなかった人も参加できます。＜日時＞ 平成28年1月19日、同26日、2月2日、同9日、同16日(全5回) いずれも

＜ 広告欄 ＞

**彦根市ホームページへの広告を募集中です**  
掲載料 1枠 月額2万円  
大きさ 縦60ピクセル・横140ピクセル  
申込締切 原則、掲載開始希望日の2週間前  
トップページアクセス件数 約26,300件/月(直近1年の平均)  
申込・問い合わせ先 園秘書広報課 ☎30-6103、FAX22-1398

**総合住宅リフォーム**  
住まいのことなら何でもおまかせ!!  
屋根・外壁 塗装 月々 **5,000円**～ (ローン有)  
**(株)三共** [本社] 彦根市和田町41-11 [支店] 近江八幡市十王町339-6-102  
☎0120-272-852 株式会社三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです



「☎43-2201番」にご相談ください。  
**留意事項** 申込み手続き後に、彦根市中小企業金融審査会で貸付の可否を審査して、その結果を申込者と信用保証協会に通知します。なお、貸し付けの実行には、別途、信用保証協会の審査があります。  
**問い合わせ先** 地域経済振興課 ☎30-6119番、FAX24-9676番

火曜日の午後6時30分～同8時(場所) 大学サテライトプラザ彦根(大東町) アルラザ彦根6階 (対象) 市内に住・在勤・在学中で、平成27年に「多文化交流教室 初級」に参加した人、ポルトガル語の会話を学びたい人、(定員) 20人(先着順) (費用) 1、000円 (申込期限) 平成28年1月18日(月) (講師) ナタリヤ・アブレウ(彦根市国際交流員) (申込・問い合わせ先) 園人権政策課 ☎30-6113番、FAX24-8577番